

新潟県

62年

公民館月報

5月

第 411 号

特集 公民館初任者講座 2

—窓口業務は公民館の顔—



越後の郷土玩具(五)

今から二百年前江戸期のベストセラー南総里見八犬伝に「越後古志郡二十村に角突きと唱える闘牛(うしあわせ)の神事あり」と記されている。著書滝沢馬琴がこの地で実際に闘牛を見たかどうか一恐らく友人の鈴木牧之あたりから聞いたと考えるのが妥当であろうが、ともあれ当時から日本中に有名だった越後の行事である。

千年以上も前から二十ヶ村を持ち廻り、五百頭以上の牛が出場し、数万人の見物が熱狂したという。農耕の主役だった牛は耕運機に押され、角突きも昭和三十年代には全く廃れてまつたが、四国宇和島と共に珍しい動物競技習俗として昭和五十三年に国の文化財指定を受け、以後年々さかんになっている。

木牛は丸太を斧でそぎおとしそだを曲げて角にした素朴な玩具であるが、見ていると黑白赤の面綱を掛け、威風堂々と場所入りする横綱牛を彷彿とさせる。村の子どもたちが手作りの木牛を絡み合せて歎声をあげ走りまわったことであろう。

(玩物店あるじ記)

木牛(きうし)



第一回 評議員会開催

四月二十二日(水)、新潟市の厚生年金会館で、本年度第一回評議員会が開催された。昭和六十一年度会務報告ならびに、歳入歳出決算見込みの報告、役員補充、昭和六十二年度事業計画ならびに予算案審議、規約の一部改正、第三十八回公民館大会基本計画案の諸案件が審議された。

当日の出席評議員は三三名うち代理二名(全員委任状あり)来賓には、県社会教育課長補佐木村正弘氏、県社会教育主事鈴木友夫氏、下越教育事務所社会教育課長新田義信氏、同社会教育主事土屋秀夫氏をお迎えし、定刻に開会した。

志水会長が、開会のあいさつに立ち、「一人の著名作家によるいい作品を書くには、いい編集者が大切」という言葉を引用して、住民と公民館との関係、新しいものにしたい。そのためには、県公連の諸会議を単に会議のために「議する」会にとどめないで、お互いに胸襟を開いた、意志交流の場にしていきたい旨を述べた。

続いて、木村県社会教育課長補佐から、県民の生涯学習に対

予算・事業計画決まる 新規に「職員研修」を実施

する要求の高まりの中で、公民館は、その機能を大いに發揮してほしいと、大要別掲のとおり公民館への期待を述べられた。

議長に山田欽二氏(加茂市公民館長)を選出し議事に入る。

昭和六十一年度の会務報告ならびに歳入歳出見込み報告。役員補充については、副会長に前長岡市中央公民館長佐野新一氏に代り同公民館長近藤善彦氏、及

びに新津市市民会館を会場に開催する。主幹は、新津市市民会館を会場として開催する。主幹公連では、多数の参加者を得られるよう望んでいる。

規約の一部改正については、前新発田市公民館長細野一二氏に代り同公民館長渋谷頼明氏を選任した。また、監事に、東頸牧村公民館長西山英一氏に代り安塚町公民館長石野市太郎氏を選任した。理事については、郡市内で理事推せんに変動のあったところについて、新推せん者を会長が委嘱した。

昭和六十二年度の重点目標(三面に掲載)事業計画ならびに予算案を原案通り可決。なお事業計画のうち、新規に「主催研修」を実施すること(主旨は既報)とし、その具体的な内容検討のために、研修専門委員会を設置することにしている。

祝辞の要旨

県社会教育課の木村課長補佐のあいさつ要旨はおよそ次のとおりであった。

近年県民の生涯学習に対する要求は質量とも高まっていること。この諸要求の高まりの中で公民館は、新たなあり方を検討する必要があるとして、その要点を、昨年三月、県生涯教育推進会議の報告の中から、五つの点を指摘していた。

①連携協力を中心とした公民館の運営について、地域住民のための教育機能を総合化する役割が公民館に求められている。

②生涯の各時期の学習機会の提

供ややもすると趣味的、レクリエーション的な内容にかたよ

る。

りがちと聞くが、地域社会の動向、住民の意識等を的確にはあらわす。図書館資料、視聴覚機器、データ通信等を媒体とした個人の提供をする必要がある。

③学習啓発と学習情報の提供―学習サービスセンターとしての機能をもつことであり、データバンクの設置や特殊性を生かした情報収集や提供のためのシステムの確立が求められる。

④団体・グループ・サークルへの援助―これについては、実績を持つ公民館が多いので割愛す

る。

規約の一部改正については、前新発田市公民館長細野一二氏に代り同公民館長渋谷頼明氏を選任した。また、監事に、東頸牧村公民館長西山英一氏に代り安塚町公民館長石野市太郎氏を選任した。理事については、郡市内で理事推せんに変動のあったところについて、新推せん者を会長が委嘱した。

昭和六十二年度の重点目標(三面に掲載)事業計画ならびに予算案を原案通り可決。なお大会の基本構成は、その賦課率百分の〇・六を百分の〇・五に改正する案件、及び、事務局職員の定年制に関する規程についてそれぞれ原案どおり可決。第三八回原公民館大会は、主管の三市中蒲原郡公連の原案どおり決定。なお大会の基本構成は、その賦課率とおり。

七月二十二日(水)午前十時から、新津市市民会館を会場に開催する。主幹公連では、多数の参加者を得られるよう望んでいる。

◇ ◇ ◇

規約の一部改正については、前新発田市公民館長細野一二氏に代り同公民館長渋谷頼明氏を選任した。また、監事に、東頸牧村公民館長西山英一氏に代り安塚町公民館長石野市太郎氏を選任した。理事については、郡市内で理事推せんに変動のあったところについて、新推せん者を会長が委嘱した。

昭和六十二年度の重点目標(三面に掲載)事業計画ならびに予算案を原案通り可決。なお大会の基本構成は、その賦課率百分の〇・六を百分の〇・五に改正する案件、及び、事務局職員の定年制に関する規程についてそれぞれ原案どおり可決。第三八回原公民館大会は、主管の三市中蒲原郡公連の原案どおり決定。なお大会の基本構成は、その賦課率とおり。

七月二十二日(水)午前十時から、新津市市民会館を会場に開催する。主幹公連では、多数の参加者を得られるよう望んでいる。

◇ ◇ ◇

規約の一部改正については、前新発田市公民館長細野一二氏に代り同公民館長渋谷頼明氏を選任した。また、監事に、東頸牧村公民館長西山英一氏に代り安塚町公民館長石野市太郎氏を選任した。理事については、郡市内で理事推せんに変動のあったところについて、新推せん者を会長が委嘱した。

昭和六十二年度の重点目標(三面に掲載)事業計画ならびに予算案を原案通り可決。なお大会の基本構成は、その賦課率百分の〇・六を百分の〇・五に改正する案件、及び、事務局職員の定年制に関する規程についてそれぞれ原案どおり可決。第三八回原公民館大会は、主管の三市中蒲原郡公連の原案どおり決定。なお大会の基本構成は、その賦課率とおり。

七月二十二日(水)午前十時から、新津市市民会館を会場に開催する。主幹公連では、多数の参加者を得られるよう望んでいる。

◇ ◇ ◇

辛 口

戦後、日本の社会教育の新展開にあづかって力のあつたのは公民館の活動である。それが近頃、公民館活動無用論のような奇矯とも見える意見が出はじめている。果して社会教育は既に活動は既に終えてし



頂上のない山 —— 教育活動に定年制はあるか ——

またのだろうか。教育活動に定年制のあることを未だ聞かないのだが、しかしこの際、視点を変え、二、三自己批判を試みることも無意味ではあるまい。

専門施設や機関への分化、各種団体の類似事業と積極的に連絡、提携、協力に不備はないか。(四)事業に対する流動的都市型住民の欲求不満と土着的農村型

の新展開にあづかって力のあつたのは公民館の活動である。それが近頃、公民館活動無用論のような奇矯とも見える意見が出はじめている。果して社会教育は既に活動は既に終えてし

○、どこでも事業が一化している。縮小思考は安易と受取られはしないか。(五)教育産業の盛況、情報社会の進行を逆手にとつて、その活用法を忘れていなかろうか。

住民の期待と夫々の谷間を埋める創意、工夫がなされているか。総て、他力本願や悲観論を斗わせていても埒はあかぬ。と言つて

(新潟市中央公民館運営委員)

れば、頂上のない山を極めるようなもので、教育活動はこれで事終るなどということは無さそうである。

白大のそりをまぬかれまい。インフォーマルな不特定多数の人間を相手にするのが社会教育の難しさでもあります。それだけ未来への展望と活動への期待があつていいわけだ。例

昭和62年度役員・評議員名簿

新潟県公民館連合会

都市名	役職名	氏名	所属公民館
新潟	会長	志水 亘	新潟市中央公民館
新発田	副会長	波谷 権明	新発田市公民館
新津		湯田 幸永	新津市中央公民館
村上		瀧波 善助	村上市中央公民館
燕	監事	高橋 宏	燕市中央公民館
五泉	理事	石塚 進	五泉市公民館
西津		加藤 利之	西津市公民館
白根		狩谷 松雄	白根市中央公民館
豊栄		林 俊郎	豊栄市中央公民館
北蒲原	理事	砂原 近衛	聖籠町公民館
中蒲原		成田 常信	小須戸町中央公民館
西蒲原		坂爪 硅	善町公民館
東蒲原		佐藤 寛治	津川町公民館
岩船		飯沼 好	荒川町公民館
佐渡	理事	金子 虎吉郎	小木町公民館
長岡	副会長	近藤 善彦	長岡市中央公民館
三条		川村 新治	三条市中央公民館
柏崎		千原 昭大	柏崎市中央公民館
小千谷		篠田 朝隆	小千谷市公民館
加茂	理事	山田 欽二	加茂市公民館
十日町		樺沢 英男	十日町市公民館
見附		小川 広	見附市中央公民館
柿尾		今井 十志宗	柿尾市公民館
南蒲原		榎利 雄	栄町公民館
三・吉	監事	高橋 康夫	与板町公民館
北魚沼		山本 節夫	庄神村公民館
南魚沼		阿部 利之	塙沢町公民館
中魚沼	理事	山本 康治	中里村公民館
刈羽		長谷川 泰雄	刈羽村中央公民館
上越	副会長	藤本 昭雄	上越市公民館
糸魚川	理事	松岡 猛	糸魚川市中央公民館
新井	理事	近藤 義一	新井市公民館
中頸城		相沢 観司	柿崎町公民館
東頸城	監事	石野市太郎	安塚町公民館
西頸城		高野 徹雄	能生町公民館

昭和62年度 新潟県公民館連合会重点目標

1 <研修の充実>

生涯教育の中核センターとしての公民館は、その機能をより一層發揮し効果的な運営を図る必要が求められている。このため本会では、研修の充実に努め、職員の資質向上に資する。

ア. 本会の主催する研修の実施

- イ. 上・中・下越公連との研修事業の共催
- ウ. 県公民館大会の充実刷新

2 <情報提供の拡充>

市町村公民館の実際活動の充実と向上に資するため、情報提供の拡充を図る。

- ア. 郡市公連との情報交換を密にする。
- イ. 関連行政機関・団体との連携を深める。
- ウ. 新潟県公民館月報の紙面の充実をはかる。

3 <施設整備・職員体制整備への運動強化>

施設整備の拡充強化は依然として公民館振興の要諦である。このため、公民館施設への気運を一層盛り上げる。また公民館長・主事の専門職制は公民館の基本的な必要条件である。このため、新潟県公民館振興市町村長連盟との提携を一層強め、国及び地方公共団体に早期実現方働きかける。

4 <財源の確保>

本会の健全なる運営を維持し、一貫した機能を發揮していくため、安定した財源を確保していく必要がある。このため、自主的な努力を重ねるとともに新潟県市長会並びに新潟県町村長会および新潟県当局の理解と援助を要望していく。

執筆者紹介
北蒲中条町中央公民館長

中倉誠一氏

任者講座2

公民館の顔一



中倉氏

昭和三十四年公民館職員となつて以来の公民館(社会教育)の人。途中一年間一般行政部門に、そのあと教育委員会事務局(庶務・学校教育・社会教育)の事務を経て、昭和五〇年以来中央公民館長として今日に至つている。県内有数の創造性豊かな実践的公民館長である。

私は、わが公民館の職員に、その本質的な相違点を次のよう指導致している。「町民にとっての役場は、『行かねばならないから行くところ』公民館は、『行きたいから行くところ』であると。つまり、役場は行きたいとか行きたくないという個人の恣意によつて選択できるところではない。これに対し、公民館の場合は、町民自身の学びたいと

いう意欲によつて自発的に利用する施設である。

これが、公民館と一般行政部門との本質的相違点である。したがつて、町民の足を公民館へ向けさせるには、それなりの配慮が必要になる。

もちろん根本には、学級・講座や自主グループ活動など公民館事業を魅力あるものにして、自主的な参加意欲を醸成する必要があることはいうまでもないが、それと同様に「窓口」の仕事もまた、魅力ある公民館づくりに欠くことのできない部分である。

公民館は教育施設

ショールのつもりで)来る人もいよいよ。いろいろな人が訪れる。これらの人たちと、ふだん付き合いのつもりで応対できるようになることが大切である。それには、まず第一に何といつても

窓ガラスや扉のガラスを素通りしている。部屋に入る前に部屋の中が見えるということは、

訪問者に安堵感を与えることに

なる。また、職員が一齊に振り向くようなことはしない。これだけでも威圧感を除くのに大きくなき役立つている。

窓口の仕事の大半は来館者のへの応対である。「利用申し込み」「学習その他相談」など「利用」「活動への参加」など様々な来館者がいる。その中でも大きなウェイトを占めているのは、「使用申し込み」に関する業務であろうと思われる。この点に絞つて当公民館の実践を通して、初任者の皆さんに配慮事項を述べよう。

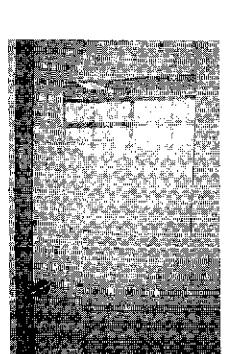
一、来館者に安堵感を

来館者は、顔なじみの者ばかりではない。初めてで気後れすら多いと思うし、公民館がどんなところか知らないで(貸

りではない。そこで「公民館の出発点は、窓口」にあり」という心構えで来館者の気持ちになるようお互いに戒めあつていい。

その第二は、個々の職員の表情や言葉遣いなどに気をくばることである。次に当公民館で配慮していることを紹介しよう。

③言葉遣いを明瞭にはきはきとし、誠意に溢れたものにする。当公民館が、町ぐるみの「あいさつ運動」を主唱し、展開して二十年になる。児童から高齢者に至るまでこの運動が浸透しているが、その主唱者である公民館の職員が模範的な「あいさつ」ができるよう常に心掛けている。その延長として応対の



↑学習室の入口の扉も、上に

くほど素通しになって、室内の様子が分かるようになつてゐる。

↑事務室の中がよく見えるよう扉のガラスは素通しにしておく。

初 公民館

窓口業務は

二、セクト主義の排除

職員が多くなればなるほどセクト主義に陥らないよう気をつけなければならない。

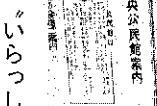
米館者との応対、時には電話での問い合わせの応対などで、「担当者がいないので分からぬい」という答えかたは厳に慎まねばならない。このため、当公民館では、(一四人の職員で)定期会議ではもちろん、寸暇を見出してもミーティングを行つてゐる。だから誰が窓口の仕事を当たつても「答えられない」とはない。

来館者が窓口にやつて来たとき、米館目的のみに関する応対にとどまらないで、目ざとく来館者の心を知つたり、町内の情勢を察知する心掛けが大切になる。これは、公民館と町民との距離を縮めたり、公民館が事業の立案をするときの基礎資料になつたりするからである。

四、館内を清潔に



玄関にあるこの一枚のマットでも威圧感を除くのに大変役立つている。



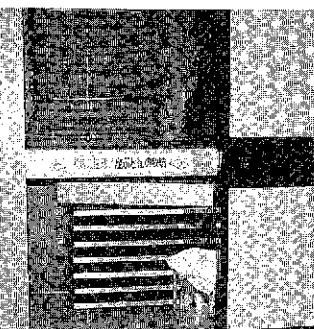
いらっしゃいませ

力してゴミのない奇麗な館にし

「消火」の二字だけで、大きな役割を果たしている。

櫻を開らくと無言のうちに、「火氣」と「整頓」に気づくように配慮している。

→



ていく努力が教育であると思

条例・規則を早く覚えよう

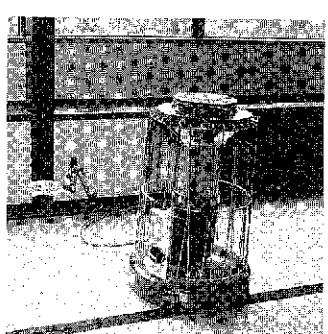
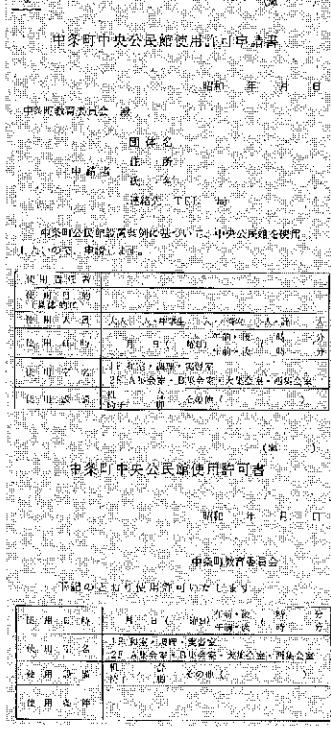
窓口業務の大部分の仕事は、公民館の「使用(利用)申込書」であろうから、これに関する条例や規則を早く覚えることである。

公民館の使用については、社会教育法、市町村公民館設置条例・規則などで、貸していいかどうか、使用料を徴収すべきなのかどうかなどと判断する必要がある。そこで、まず条例規則などを早く覚える必要がある。これについては、市町村によつて異なつてゐる

ので、ここでは触れないことにする。参考のために当館の「使用許可申請書」等を紹介するにとどめておこう。

許可申請の内容と許可書の内容が間違いないように一枚にまとめてある。町民から扱いやしく便利と好評である。

→



職員の努力していることが、利用者の心に伝わり、利用者もまた自分たちの使用したあとを奇麗にするという美風が当公民館の伝統になっているが、これを教育施設の教育施設たるところであろうと思つてゐる。

また、「掲示物」「張り紙」などが館内いたるところに雑然と貼られている光景も清潔感を損なうものの一つである。当公民館では、掲示物は掲示板にまとめて掲示しているし、指図がない用語を用いた表示をしないように配慮している。(具体例は写真を参照されたい)

三川村公民館

実践記録タリオズ

(18)

自主運営の「茶道講座」

講師の立場からの実践記録

公民館の実践記録に、講師による実践発表もまた貴重な記録である。東蒲三川村公民館の茶道講座は、師庄司道さんから、九年にわたり続けられてきた

「茶道講座」の実際を発表していただいた。

三川村公民館の茶道講座は、お続いている長寿講座です。開講の趣旨は、ようやく平和で豊かになってきた村の人々の生活の中に、心の豊かさと申します

か、真のやすらぎを求めるため、『茶道』を学んだらどうだろうかと思つたことを、公民館がさつそく取りあげてください、「茶道講座」が始められたのでした。

初めは、人が集まらないのではないかと不安もありましたが、公民館の主事さんの積極的な指導や協力をいただき十数名の人が参加してくれました。それから今まで九年間続いています。

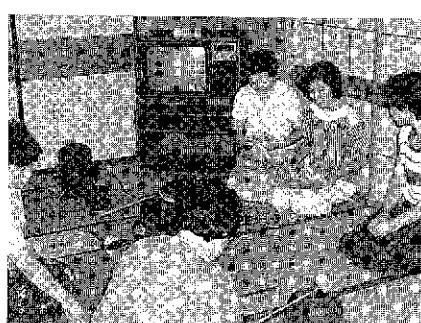
また、開講の当初は、自主運営に不慣れな受講生ばかりでしたから、とまどいもありましたが、公民館の主事さんの熱心な指導により、講座運営のため委員や

係を設けることになりました。この役員を選ばずい分苦労したものでしたが、今ではまことにスムーズに選ばれ自主的な講座として続いています。

講座は、四月から十一月まで、毎週火曜日の夜七時半から約二時間にわたり行われています。講座のある日は、受講生のみならず、自分の家の仕事を済ませて急いで公民館に駆けつけますので、その姿を見ると、私もまた真剣に指導をせねば……といつも襟を正してきました。

茶道講座の年間計画の中に、十一月三日の村民文化祭の他に、毎週一回の定例学習会の他施しています。この「村民茶会」は、受講生の日ごろの学習の成果を発表する場であることはい

うまでもありましたが、「受講生だけの茶会」という閉鎖的なものにしないで、一般村民の中から希望者を募っての大茶会にしています。参加者は毎年二百人



③ 発表の機会を拡げること。

④ 受講者は、関心ある人たちに「教える」努力を惜しまないようにする。他人に教えるということは、自分自身の理解をより確かなものにしてくれます。

⑤ 最後の一つは、「お手そわけ」をすること。と言われています。我が茶道講座の受講者は、講座に参加している人たちにも、早く「お茶」をたててやるようにしています。

以上述べてきましたように、「地域還元」ということを念頭におき、学習活動をしていますので、受講者相互のコミュニケーションはことのほか深められていますし、村民の多くの方々との心の通いあいを深めています。

「地域還元」には四つの活動があります。最後に、「地域づくり」というのは、公民館がやる仕事なのでではなく、私ども村民の一人ひとりが自分たちの力で作るものだというふうに思つて、この「地域還元」活動の実践から、実感として味わっています。その地域づくりの一端を担い、四月から、また、十年目の「茶道講座」が開講されています。

が指摘されています。

① 自分が習つたことを、自分の家庭の中や、近隣知己に触れることがあります。

② 公民館の中だけで、しかも

受講者だけの学習にしないで

(三川村 庄司 道記)



祝!!館報発行300号

「館報ほりのうち」4月号から
(堀之内町公民館)

『継続は力なり。ますますの充実
発展を期待します。



新潟県生涯教育推進会議報告書

新潟県生涯教育推進会議(議長小林力三)では、「市町村の学習活動促進方策」なる報告書を刊行した。

これはすでに報告されている

「本県生涯教育推進基本構想」

及び「生涯教育推進のための公民館の役割」を基に、市町村の

学習活動をどのように進め、援

助していくかを検討した結果の

報告である。

内容は、生涯教推進の「モデ

ル市町村」四町と、「機構整備中

の市町村」三市町村の実践を中

市町村の学習活動促進方策

心とした学習活動の促進方策が

報告されている。

第一章は「住民の学習活動を

推進する機構」第二章は「連携・

協力に基づく学習援助事業」第

二章では「学習情報提供・学習

啓発事業」となっており、公民

館事業を

展開する

には極めて小駆が

多い。と

第三章は

広情報

公民館の活性化に意味を持つて
いる。

なお、この報告書は、各市町

に配布されている筈である

が、やもすると、教育委員会

(社会教育行政)内にとどまつ

てしまおそれもある。公民館

の関係者もぜひ一度目を通して、活性化に役立てほしい資

料である。

第三章は

新津市中央公民館社教指導員 竹村チヨ子さん(56歳)

以前、県立青少年研修セン

ターの指導員を長らくなさって

いた方。終始笑顔で応対してく

ださるので、当方もリラックス

してインタビューできました。

——今どんな仕事をなさってい

るんですか?

「子どもたちの遊びのリーダー

(そういういえれば頂いた名刺に「ガ

キ大将」と

あつた。)自然に親し

み、ひとり

でも友だち

(鳥屋野公民館伊田千代子記)

の多い子にしたいんです。
子どもたちをとらえる時間

はありますか?

「それなんですよ。塾通いや、

家族で出かけたりするので、な

かなか時間がありません。親が

子どもの日課を組んでしまう。

子どもは親の指示まちという消

極姿勢」

——ところで、お趣味は?

「山の家(身障者施設)にレク

リエーション指導のボランティ

アを行っています。わたし自身

の向上のために……」と終始に

こやかに答えてくださいた。

——いま、どんな仕事をしてい

るんですか?

「公民館のやるべきことはみ

んなです。対象は青年から高齢

者まで。学級・講座、グループ

づくりときさまざま。まさに「よ

ろすや」です!」

——それじゃ忙しいわけだ。

津川町公民館社教係主任

佐々木勇氏(45歳)

公民館(社会教育係)主任と

なつて二年。だが昭和五十三年

以来教育委員会にいたので、公

民館の忙しさが分らないわけで

はなかつたが、それにしても忙

しいとおっしゃる。

——いま、どんな仕事をしてい

るんですか?

「公民館のやるべきことはみ

んなです。対象は青年から高齢

者まで。学級・講座、グループ

づくりときさまざま。まさに「よ

ろすや」です!」

素顔見

「忙しい

のは覚悟し

ています。

私の仕事を

辛いのは、

特にい

ま力を入れて

いることは?

——よろず屋の中でも、特にい

ま力を入れて

いることは?

——講座の卒業生のグループづ

くり、自主活動化です。高齢者

の場合なかなか容易じやありま

せん。……」と、落着いた中に

もう、熱っぽく話してくれた。そ

の姿の中に、親しまれている主

事さん」の姿を見た。

(上村記)

昭和六十二年度

県社会体育施策の概要

(1) スポーツ活動の推進

ア 地域における体力づくり運動の推進

日常生活に定着する、家庭・学校・地域が一体となった体力づくり運動の普及促進と県民体力づくり運動の推進に努める。

エ スポーツ情報の提供

社会体育広報紙「スポーツにいがた」の発行等、体育・スポーツに関する情報を提供する。

(2) 競技水準の向上

競技スポーツ水準の向上を図るため、県体育協会、種別競技団体及び市町村と一体となる。

(3) スポーツ指導体制の整備

市町村におけるスポーツ専任、専門職員の設置と指導体制の整備充実を図るため、社会教育主事(スポーツ担当)を派遣する。また、社会体育指導者の育成を図り、資質の向上に努める。

(4) 県立体育施設の整備

ア 県立スポーツハウスの整備充実

イ 県立総合体育・スポーツ施設

り、強化合宿練習、ジュニア層の育成強化及び指導者の養成につとめる。

特に、第四一六回国民体育大会スキー競技会開催に向け、選手強化を図る。

設建設調査事業
ウ オールシーゾンジャングル台
整備補助事業

二 学校体育施設開放の推進
地域のスポーツ活動の拠点となる施設を補完するため、県立学校体育施設を地域住民に開放する。

あとがき

先般「通絡等に当る公民館長殿」という宛先の文書を出したところ、郡公連の代表公民館から、郡内町村公民館に連絡する必要があるのかという問い合わせがありました。

当方では「公民館の設置及び運営に関する基準」第7条によつたもので、同一市町村内で複数設置の場合に、その中の一

の公民館がこの役割を持つてゐるわけです。(多くの場合中央公民館なのでしょうが) 郡公連の代表館長に宛てては、「郡公連会長宛」としています。今後もそうするつもりです。よろしくお願いします。(上村記)



よろしくお願ひします

県社会教育主事

鈴木友夫

当することになりました。

新人相当の私に与えられた當初の課題は、公民館に関する基礎知識の習得と、在るべき姿の

ナイター中継の折、評論家諸氏は、選手の不振の要因について、走り込み・投げ込み・打ち込みの不足を指摘するようです。

今回、経験豊かな、生涯教育担当の有坂社教主事に代つて、参考文献、答申等資料の読み込み作業は、野球同様私にとっては、絶対に欠かせない必

要課題であります。
今後は、皆様方からの暖かい御助力を得ながら、公民館の活性化のため頑張ってまいりたいと思ひます。

良書紹介



大正つ子の心意氣

石井耕一著

この間まで豊栄市の市長だった石井耕一氏というよりは、ホンの二年前まで、本会の会長だった方といふ方が親しみが湧く。その石井氏がまたまたエッセイ集を刊行された。「おしゃべりはダイヤモンド」「大正つ子パンザイ」に続く三冊目の「隨筆集 大正つ子の心意氣」がそれ。

内容は、幼なじみの思い出や、消えない戦争の心の痛み、あるいは、随想や時

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(025)224-6073】

発行人 会長 志水亘

編集人 事務局長 上村捨二郎
【定価1部120円 全共・年額1,440円】

(B6判、二六七頁、昭和六十二年四月一日発行、新潟日報事業社発行、定価一、三〇〇円)

事問題等々巾広く豊富な話題が軽妙なタッチで書かれている。何気ない書きぶりの中に、時代の風俗や思潮を的確に捉えていて、そして何よりも、貫いた氏の人間を愛する心が、読む者を引きつけて離さない。ぜひお薦めする一冊である。